

中小企業者など  
向け

## 専門家派遣制度のご案内

さまざまな業種の中小企業者・小規模事業者などの皆様に活用いただける専門家派遣制度をとりまとめましたので、ご活用ください。

※対象の経営課題、対象業種などは、最終ページのインデックスをご確認ください。

### ●掲載事業一覧

	掲載事業名	掲載ページ	事業主体	問合せ先
1	ものづくりアドバイザー派遣	2	島根県 (産業振興課)	しまね 産業振興財団
2	ものづくりアドバイザー派遣(食品産業)	3	島根県 (しまねブランド推進課)	しまね 産業振興財団
3	事業継続力強化アドバイザー派遣事業	3	島根県 (中小企業課)	各商工会議所 ・商工会
4	経営・技術強化支援事業(エキスパートバンク)	4	島根県商工会 連合会	各商工会議所 ・商工会
5	制度改正等の課題解決環境整備事業	4	中小企業庁	各商工会
6	事業環境変化対応型支援事業	4	中小企業庁	各商工会
7	中小企業119(専門家派遣事業)	5	中小企業庁	各商工会議所 ・商工会等
8	きょうかい専門家派遣事業「結(ゆい)」	5	島根県信用 保証協会	島根県信用 保証協会
9	ハンズオン支援制度	6	中小企業 基盤整備機構	中小企業 基盤整備機構
10	スモール・ビジネス育成支援事業 アドバイザー派遣	6	島根県 (中山間地域 ・離島振興課)	中山間地域 ・離島振興課
11	一般事業主行動計画 策定支援アドバイザー の無料派遣	7	島根県 (女性活躍推進課)	島根県商工会議 所連合会・島根県 商工会連合会
12	美肌県しまね観光総合対策事業	7	島根県 (観光振興課)	観光振興課
13	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	8	島根県 (しまねブランド推進課)	しまねブランド 推進課
14	ものづくり企業人材育成支援補助金	8	島根県 (雇用政策課)	島根県職業 能力開発協会 ・島根県
15	デジタル導入支援者による伴走支援 (IT専門家派遣)	9	島根県 (産業振興課)	島根県中小企業 団体中央会

## ●掲載事業一覧(つづき)

掲載事業名	掲載ページ	事業主体	問合せ先
16 しまねデジタルイノベーション推進専門家派遣事業	9	島根県 (産業振興課)	しまね産業振興財団 ITOC
17 IT経営簡易診断	10	中小企業 基盤整備機構	中小企業 基盤整備機構
18 島根県衛生管理アドバイザー派遣事業	10	島根県 (しまねブランド推進課)	島根県環境保健公社
19 島根県HACCPアドバイザー派遣事業	11	島根県 (しまねブランド推進課)	島根県環境保健公社
20 しまね海外販路開拓支援サービス	11	島根県 (しまねブランド推進課)	しまね産業振興財団
21 採用に関する専門家の派遣	12	島根県 (雇用政策課)	株式会社 マイナビ
22 ECOアドバイザー派遣事業(省エネ診断)	13	島根県 (環境政策課)	島根県中小企業 団体中央会
23 知財窓口の専門家派遣制度	13	独立行政法人 工業所有権 情報・研修館	一般社団法人 島根県発明協会

## 経営一般、創業・事業化、経営革新、企業再生、IT

### 1 ものづくりアドバイザー派遣

#### ●対象者

島根県内に本社・支社・工場等の事業拠点を有するものづくり企業

#### ●事業内容

ものづくり産業企業がQCD向上等競争力を強化する取組(下記のような派遣事業テーマ)を実施する場合に、専門家を派遣します。

#### ●派遣事業テーマ

- ①生産技術革新(生産管理・生産現場改善、生産性向上、IT導入)
- ②技術力強化(新技術開発・技術改良)
- ③販路開拓(新分野進出含む)
- ④海外展開
- ⑤創業・再チャレンジ
- ⑥事業承継
- ⑦脱炭素化(脱炭素化に向けた取組や新しいビジネスモデル構築等)

※いずれも専門家の支援が必要な内容に限ります。

#### ●派遣回数

##### ①個別企業への派遣

・1社あたり年間24時間、6回以内(標準所要回数4時間/回)

※要件を満たした場合、最大12回(標準所要回数4時間/回)まで派遣

##### ②企業グループへの派遣

・各個別企業枠とは別に合計6回まで(1回あたり8時間以内)



(県東部、隠岐エリアの事業者様)

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課 総合相談グループ

TEL 0852-60-5115 E-mail con@joho-shimane.or.jp

(県西部エリア(大田以西)の事業者様)

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所

TEL 0855-24-9301 E-mail iwm@joho-shimane.or.jp

## 2 ものづくりアドバイザー派遣（食品産業）

### ●対象者

島根県内に本社・支社・工場等の事業拠点を有するものづくり企業（食品産業）

### ●事業内容

ものづくり産業企業がQCD向上等競争力を強化する取組（下記のような派遣事業テーマ）を実施する場合に、専門家を派遣します。

### ●派遣事業テーマ

- ①生産技術革新（生産管理・生産現場改善、生産性向上、IT導入）
  - ②技術力強化（新技術開発・技術改良）
  - ③販路開拓（新分野進出含む）
  - ④海外展開
  - ⑤創業・再チャレンジ
  - ⑥事業承継
  - ⑦脱炭素化（脱炭素化に向けた取組や新しいビジネスモデル構築等）
- ※いずれも専門家の支援が必要な内容に限ります。

### ●派遣回数

1事業所あたり、1回4時間、上限6回



（県東部、隠岐エリアの事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課 総合相談グループ

TEL 0852-60-5115 E-mail con@joho-shimane.or.jp

（県西部エリア（大田以西）の事業者様）

公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所

TEL 0855-24-9301 E-mail iwm@joho-shimane.or.jp

## 経営一般 等

## 3 事業継続力強化アドバイザー派遣事業

### ●事業内容

経営力の強化や事業承継等について、経営等に関する専門的なアドバイスを必要としている事業者にアドバイザーを派遣します。

- ①事業対象：中小企業者、組合、任意グループ
- ②実施機関：県内各商工会議所、各商工会及び島根県商工会連合会
- ③派遣費用：無料

※ただし、事業費総額には上限がありますので、お近くの商工団体へご相談ください。

### ●派遣対象要件

経営計画を策定している、または、策定を予定しており、その計画に基づき自律的に事業活動を行おうとする意欲のある中小企業等で、一定の要件を満たす方。

※具体的な対象要件については、お近くの商工団体にお問い合わせください。

### ●派遣内容

- ①アドバイザーの選定  
派遣にあたり希望のアドバイザーについては、お申込みの際にご相談ください。
- ②派遣回数  
1社3回まで（事業承継に取り組むものについては原則5回を上限）、1社あたり4時間程度
- ③その他  
アドバイザー派遣にあたっては、商工団体の経営指導員等による事前・事後の指導も行います。

### ●募集期間

通年（※申込みが予算額を超えた場合は、派遣できない場合があります。）



お近くの商工会議所・商工会

## 4 経営・技術強化支援事業（エキスパートバンク）

●対象者

小規模事業者、創業予定者

●事業内容

技術や技能の専門家を貴社に派遣し、具体的、実践的に指導・助言を行います。登録している専門家の業種は次のとおりです。

- ◎製造業／家具、木工、機械、和洋菓子、縫製加工、洋服仕立、洋裁
- ◎卸小売業／店舗管理、照明、販売技術（営業、包装技術／接客／POP広告）
- ◎サービス業／理容・美容（着付・ヘア）、和・洋・中華料理、クリーニング
- ◎デザイン業／衣装デザイン、パッケージデザイン、グラフィックデザイン（印刷物総合）
- ◎その他／IT関連、経営コンサルタント、特許 等

☎0852-21-0651（島根県商工会連合会 エキスパートバンク事務局）  
お近くの各商工会議所、各商工会

## 5 制度改正等の課題解決環境整備事業

●対象者

中小企業者・小規模事業者

●事業内容

制度改正等により生じる諸課題への対応やグリーン・デジタル分野対応等における生産性向上に向けて、中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、経営環境を整備することを目指します。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 年間20時間（上限4時間／回、上限5回）  
※就業規則に関することは年間6時間（上限3時間／回、上限2回）
- ③対象テーマ 働き方改革対応、最低賃金引き上げ対応、生産性向上支援、DX支援、グリーン化、税制改正対応、その他政策課題への対応

☎ お近くの各商工会

## 6 事業環境変化対応型支援事業

●対象者

中小企業者・小規模事業者

●事業内容

新型コロナウイルス感染症、最低賃金引き上げ、デジタル化、インボイス制度導入等の事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者に対して、売り上げ向上、利益率アップ、コストダウン及び社内体制整備等に係る経営相談に対応します。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 年間20時間（上限4時間／回、上限5回）  
※就業規則に関することは年間6時間（上限3時間／回、上限2回）
- ③対象テーマ 新型コロナウイルス感染症対応、最低賃金引き上げ対応、デジタル化対応、インボイス制度対応、その他政策課題への対応

☎ お近くの各商工会


## 7 中小企業119（専門家派遣事業）

### ●事業内容

中小企業庁が運営する中小企業・小規模事業者支援ポータルサイト「中小企業119」により、登録専門家（中小企業庁認定）の派遣を行っています。

「中小企業119」では専門家派遣の可能な支援機関を検索でき、当支援機関にて無料の経営相談を受けていただくことで、自らの課題に応じた専門家を選択し、派遣を依頼することができます。

※「中小企業119」ホームページアドレス <https://chusho119.go.jp>

 中小企業119専門家派遣可能支援機関：お近くの商工会議所・商工会、島根県中小企業団体中央会、公益財団法人しまね産業振興財団、島根県商工会連合会など

## 経営一般 等

## 8 きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」

### きょうかい専門家派遣事業「結（ゆい）」のご案内

事業運営上抱える種々の経営課題（経営、技術、人材、情報、会計等）に対して専門的な知識を有する専門家を派遣し、経営計画策定支援や経営課題解決に向けたお手伝いをさせていただく事業です。

### ●事業内容

- ①当協会のご利用がある中小企業者が対象となります。また、県内に事業所もしくは住所を有し、保証対象業種を営んでいる中小企業者の方、これから新たに事業を始められる方で、協会のご利用が見込まれる方もご利用いただけます。
  - ②専門家がおお客様の事業所まで直接出向き、協会職員も一緒になって経営課題解決に向けた活動に取り組みます。
  - ③専門家への相談料・診断料は無料です。
- ※派遣回数等の詳細については、お問い合わせください。

### 【例えばこんな時・・・】

- 人気の出るメニューを一緒に考えてほしい
- 効果的なHPを作りたい
- 従業員の接遇を強化したい
- 経営改善計画をつくりたい

### 【こんな専門家がいます！】

- 公認会計士
- 中小企業診断士
- 装飾展示技能士
- 接客指導者
- ITコーディネーター など

### 島根県信用保証協会

本店	松江市灘町1-7	TEL0852-22-2837
出雲支店	出雲市大津新崎町2-24	TEL0853-21-4998
浜田支店	浜田市殿町83-50	TEL0855-22-0833
益田支店	益田市あけぼの本町10-6	TEL0856-22-4567
ホームページ	<a href="https://www.shimane-cgc.or.jp">https://www.shimane-cgc.or.jp</a>	



## 9 ハンズオン支援制度

### ●対象者

中小企業者・小規模事業者

### ●事業内容

中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な経営課題の解決に向けて、個別事情に合わせ、多様な支援テーマを提案、課題解決のサポートを実施します。マーケティング企画の見直し、業務のシステム化など特定の経営課題から、全社的・グループ経営の視点による経営戦略再構築のような高度なテーマ、また広域展開、グローバル化などに幅広くご対応します。

- ①派遣費用 1回あたり17,500円
- ②対象テーマ 戦略・計画策定、管理会計導入、人事制度構築、マーケティング、デジタル化、生産性向上、環境対応
- ③利用要件 申込審査あり  
専門家と中小企業基盤整備機構職員による採択審査
- ④派遣回数(上限) 2年

☎ 中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援課  
TEL 082-502-6555

## スモール・ビジネス（経営一般 等）

## 10 スモール・ビジネス育成支援事業 アドバイザー派遣

「スモール・ビジネス」とは、中山間地域の豊かな自然や特徴ある資源を活用し、小規模であっても、継続的に収入を得る取組です。

### ●事業内容

1. 中山間地域の資源を活用して商品・サービス開発に取り組もうとする小規模事業者等が抱える、商品コンセプトや販路開拓などについての様々な課題に対して、県で相談を受け付けます。
2. 専門的な知見を有するコーディネーターが、相談内容に応じて、適切な支援方法を提案します。
3. 専門家の派遣を支援方法としたときは、事業分野や課題に応じた助言・指導やオンライン講座等を行います。

※支援方法によっては、補助金や講座への誘導や、他の事業を紹介する場合があります。

### ●対象事業者

県内の中山間地域に主たる事業所がある小規模法人、団体又は住所がある個人

### ●全体コーディネーター及び専門家の派遣回数

1事業者1～4回程度 ※別途、オンライン講座:1～4回程度

### ●費用 無料

### ●スモール・ビジネスについての詳細は、中山間地域・離島振興課のHPを参照ください。

☎ 島根県地域振興部 中山間地域・離島振興課 スモール・ビジネス推進係  
TEL 0852-22-6449 FAX 0852-22-5761

## 11 一般事業主行動計画 策定支援アドバイザーの無料派遣

女性活躍、仕事と子育ての両立を推進するため、一般事業主行動計画を策定しましょう。

### ●対象者

・女性活躍推進法、次世代法、一体型いずれの行動計画も未策定で、従業員100人以下の県内企業

女性活躍推進法…女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 の略

次世代法…次世代育成支援対策推進法 の略

### ●事業内容

・女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画策定に向けた、アドバイザーによる支援(課題分析、数値目標・取組目標の設定等に対する助言など)

・本事業により新規に一般事業主行動計画を策定した企業への翌年度のフォローアップ

※こころカンパニー認定等のための就業規則の作成は、支援内容に含まれません。

### ●一般事業主行動計画策定のメリット

島根県では、一般事業主行動計画の策定を条件付けた、登録・認定制度や補助金制度があります。

・しまね女性の活躍応援企業

・しまね子育て応援企業(こころカンパニー)

・女性の活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金

☎ 島根県商工会議所連合会(松江商工会議所) TEL 0852-32-0506  
各商工会および島根県商工会連合会 TEL 0852-61-6161  
島根県中小企業団体中央会 TEL 0852-21-4809  
島根県政策企画局 女性活躍推進課  
TEL 0852-22-5463 FAX 0852-22-6155  
E-mail josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

## 12 美肌県しまね観光総合対策事業

### ●対象者

当該事業補助金の採択事業者(宿泊施設・旅行会社等)

### ●事業内容

当該事業補助金の採択事業者に対して、専門家を派遣します。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 年間概ね3回まで
- ③対象テーマ 販路開拓 など

☎ 島根県商工労働部観光振興課 美肌誘客係  
TEL 0852-22-6323

## 13 未来へつなぐ工芸品総合振興事業

- **対象者**  
島根県ふるさと伝統工芸品等を製造する者
- **事業内容**  
新商品・意匠の開発、商品のPRにかかる専門家を招聘するための経費を補助します。
  - ①対象経費 専門家謝金、専門家旅費
  - ②補助率 1/2以内
  - ③補助上限額 100千円/回(2回/事業者)

☎ 島根県商工労働部しまねブランド推進課  
TEL 0852-22-6397

## 14 ものづくり企業人材育成支援補助金

- **対象者**  
島根県内の中小企業者(製造業)
- **事業内容**  
県内の製造業を営む中小企業が、若手社員の育成のため、熟練技能者を指導者として受け入れる際の経費を助成します。
  - ①補助率等 熟練技能者を指導者として受け入れる際の経費の2/3を負担
  - ②補助上限額 10千円/時間かつ600千円/年  
※1日3時間以上でかつ年間15時間以上受け入れる取組
  - ③対象テーマ (1)若手社員の基礎技能の習得  
(2)若手社員の技能向上  
(3)技能検定受検(技能士資格取得)に向けた指導・教育  
(4)安全衛生教育 など

(指導・教育内容)

機械加工技能(旋盤/フライス盤/数値制御/マシニング等)、機械検査技能、機械板金、溶接、製図(CAD/手書き)、熱処理 ほか

☎ (補助金申請)  
島根県商工労働部雇用政策課 TEL 0852-22-6556  
(講師派遣)  
島根県職業能力開発協会 しまねものづくり技術人材バンク  
TEL 0852-26-9331



## IT活用（デジタル化）

### 15 デジタル導入支援者による伴走支援（IT専門家派遣）

#### ●対象者

デジタル技術の活用に高い意欲を持つ島根県内の中小企業者・小規模事業者  
※専門家の派遣にあたっては、審査により派遣の可否を決定します。

#### ●事業内容

島根県内の企業がデジタル技術を活用して自社の課題解決を図ろうとする際に、IT専門家を派遣してデジタル活用・導入について適切なアドバイスを行います。

- ①派遣期間 令和5年4月～令和6年3月まで
- ②申込期間 令和5年4月～令和6年1月末日まで（※予算額に達した時点で終了となります）
- ③派遣費用 無料
- ④派遣回数 原則 最大3回まで（2時間／回×3回 年間6時間を上限とする）
- ⑤支援領域 顧客管理（CRM）、営業支援（SFA）、勤怠管理、経費精算、グループウェア導入、WEB会議システム導入、クラウドサービス活用、モバイル端末活用 など

☎ 島根県中小企業団体中央会 連携支援課  
TEL 0852-60-5115

## IT活用

### 16 しまねデジタルイノベーション推進専門家派遣事業

#### ●対象者

業務改革等に対して高い意欲を持つ島根県内の中小企業者・小規模事業者

#### ●事業内容

島根県内企業のデジタル化のモデルとなる取組について、デジタル導入の専門家を派遣し、経営革新や業務改革につながる戦略的なデジタル導入に向けたアドバイスを実施します。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 原則 最大6回まで（3時間／回×6回 年間18時間を上限とする）
- ③対象テーマ デジタルマーケティング、EC戦略構築、顧客取引先管理、RPA導入、グループウェア導入、テレワーク など

☎ 公益財団法人しまね産業振興財団 ITOC  
TEL 0852-61-2225

## デジタル化

### 17 IT経営簡易診断

#### ●対象者

中小企業者

#### ●事業内容

IT経営簡易診断は、専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、IT活用可能性を無料でご提案します。生産性向上のきっかけとして、ご活用ください。

- ①派遣費用 無料
- ②対象テーマ等 経営上の課題、業務上の課題を整理したい、ITの活用可能性を検討したい、生産性向上を目指したい中小企業者  
特に、以下の業務に課題がある中小企業者  
顧客対応、営業支援業務(フロント業務)、総務、会計、人事、労務、在庫、物流等の間接業務(バックオフィス業務)
- ③利用要件 中小企業であること  
申込者(中小企業者)又はその法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと。反社会的勢力との関係を有しないこと。また、反社会的勢力から出資等資金提供を受けていないこと。 など
- ④派遣回数(上限) 3回

☎ 中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援課  
TEL 082-502-6555

## 衛生管理

### 18 島根県衛生管理アドバイザー派遣事業

#### ●対象者

島根県内の食品製造業

#### ●事業内容

島根県衛生管理アドバイザーが食品製造施設を訪問し、基本的な食品衛生管理からHACCP導入支援まで事業主の要望に応じ、アドバイスを行います。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 1事業所あたり、1回半日、年間2回程度(フォローアップを含む)
- ③対象テーマ (1)HACCPの制度化(食品衛生法改正対応)に関する支援  
(2)工場の衛生点検・改善提案 (3)異物混入対策  
(4)一般衛生管理マニュアル作成支援  
(5)HACCP民間認証(FSSC、ISO、JFS等)に関する情報提供・相談 など

☎ 島根県環境保健公社 環境事業推進課  
TEL 0852-24-0207

## 19 島根県HACCPアドバイザー派遣事業

### ●対象者

以下の全てに該当する事業者

- ①島根県内の食品製造業
- ②コーデックスHACCPに関わる研修を受講済みの事業者
- ③コーデックスHACCPの導入を目指す事業者

### ●事業内容

島根県HACCPアドバイザーが、コーデックスHACCPへのステップアップを目指す事業者を支援します。

- ①派遣費用 無料
- ②派遣回数 1事業所あたり、1回半日、年間4回まで(フォローアップを含む)
- ③対象テーマ (1)HACCPシステム構築時に必要となる書類(HACCPプラン等)の作成支援  
(2)現地指導(各種書類と現場の運用の照らし合わせ) など

☎ 島根県環境保健公社 環境事業推進課  
TEL 0852-24-0207

## 海外展開

## 20 しまね海外販路開拓支援サービス

### ●対象者

島根県内に本社または事業所がある中小企業で、自社製品・サービス等(食品・工芸品は除く)をASEAN以外の市場へ販路開拓を目指している事業者

### ●事業内容

自社の製品・サービス等のASEAN以外の市場への販路開拓を目指す企業に対して、専門家を紹介します。専門家は必要に応じて現地情報提供、市場調査の上、取引先候補を発掘、現地企業とのビジネスマッチングを実施します。

☎ 公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課 国際化支援グループ  
TEL 0852-22-6193

## 21 採用に関する専門家の派遣

### ●事業概要

新規学卒者などの若者の採用活動で困っている企業を対象として、各企業の採用に関する課題を洗い出し、改善を促すための専門家を派遣します。

※専門家の派遣にあたっては、審査により派遣の可否を決定します。

### ●事業内容専門家の業務(分析の視点と助言)

#### ①将来性(会社の将来性は？ 自らのキャリアの将来性は？)

→ しっかりとした企業アピールをすることについて助言

・採用ブランディング支援

・キャリアパスを示す

#### ②給与等の待遇の改善

→ 生産性の向上などに取り組むことについて助言

#### ③誰もがいきいきと働き続けられる職場づくり

→ 職場の雰囲気向上などの取組と企業アピールをすることについて助言

・多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ

・採用ブランディング支援

### ●県内8ヶ所に採用力強化支援員を配置し、事業の内容や、派遣を希望する企業へのヒアリングなどを行います。

#### 採用力強化支援員

駐在先	担当商工団体地区
松江商工会議所	松江商工会議所、安来商工会議所、東出雲町商工会、まつえ北商工会、まつえ南商工会、安来市商工会
浜田商工会議所	浜田商工会議所、益田商工会議所、江津商工会議所
出雲商工会議所	出雲商工会議所、平田商工会議所
大田商工会議所	大田商工会議所、江津商工会議所
斐川町商工会	出雲商工会、雲南市商工会、飯南町商工会、斐川町商工会、奥出雲町商工会
川本町商工会	美郷町商工会、川本町商工会、桜江町商工会、銀の道町商工会、邑南町商工会
津和野町商工会	津和野町商工会、吉賀町商工会、美濃商工会、石央商工会
隠岐の島町商工会	隠岐の島町商工会、隠岐國商工会、西ノ島町商工会

#### ＜商工会議所地区＞

松江商工会議所	0852-23-1616
浜田商工会議所	0855-22-3025
出雲商工会議所	0853-25-3710
平田商工会議所	0853-63-3211
益田商工会議所	0856-22-0088
大田商工会議所	0854-82-0765
安来商工会議所	0854-22-2380
江津商工会議所	0855-52-2268

#### ＜商工会地区＞

島根県商工会連合会	0852-21-0651
石見事務所	0855-22-3590
又は最寄りの商工会へ	

#### ☎ 株式会社マイナビ山陰支社

TEL 0852-60-1730

島根県商工労働部 雇用政策課 若年者就職促進室

TEL 0852-22-5365

ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>

## 22 ECOアドバイザー派遣事業（省エネ診断）

### ●対象者

しまねストップ温暖化宣言事業者（島根県内に事業所を置く、組合・中小企業者等）

### ●事業内容

コスト削減を目的とした省エネ活動の推進（設備改善・運用改善）、環境配慮型経営等に関する相談、助言について専門的知識を有する「ECOアドバイザー」を事業所に派遣します。アドバイザーの適切な相談、助言又は省エネ診断により、事業所における環境への取組を支援します。

### ●派遣回数

原則として1テーマ年間3回までとします。  
派遣費用は無料です。

### ●ECOアドバイザーの選定

当会の登録専門家を派遣します。



島根県中小企業団体中央会

TEL 0852-21-4809

FAX 0852-26-5686

## 知的財産

## 23 知財窓口の専門家派遣制度

### ●対象者

島根県内の中小企業者等

### ●事業内容

- ・窓口担当者が関係機関との連携のもと、ワンストップで課題の解決を図ります。
- ・高度で専門性を必要とする相談については、専門家（弁理士・弁護士・企業OB等）を活用して、窓口担当者と共同で課題解決を図ります。また、デザインやブランディング、営業秘密、海外知財法務に詳しい専門家の派遣も可能です。
- ・必要に応じて窓口担当者を貴社に派遣しての支援も可能です。
- ・週1回弁理士、月1回弁護士の常駐日を設けております。



一般社団法人島根県発明協会

TEL 0852-60-5146

FAX 0852-60-5148

●商工会議所

駐在先	所在地	電話番号	FAX
松江商工会議所	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-23-1616	0852-23-1656
浜田商工会議所	〒697-0026 浜田市田町1668	0855-22-3025	0855-22-5400
出雲商工会議所	〒693-0011 出雲市大津町1131-1	0853-25-3710	0853-23-1144
平田商工会議所	〒691-0001 出雲市平田町1702-10	0853-63-3211	0853-63-3346
益田商工会議所	〒698-0033 益田市元町12-7	0856-22-0088	0856-23-4343
大田商工会議所	〒695-0064 大田市大田町大田イ309-2	0854-82-0765	0854-82-2993
安来商工会議所	〒692-0011 安来市安来町878-8	0854-22-2380	0854-23-2314
江津商工会議所	〒695-0016 江津市嘉久志町2306-4	0855-52-2268	0855-52-1369
島根県商工会議所 連合会	〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-23-1616	0852-23-1656



●商工会

名称		所在地	電話番号	FAX
松江市	まつえ北	〒690-0333 鹿島町古浦607-3	0852-82-2266	0852-82-1407
	まつえ南	〒699-0408 宍道町昭和1	0852-66-0861	0852-66-3377
	東出雲町	〒699-0109 東出雲町錦浜583-18	0852-52-2344	0852-52-2194
浜田市	石央	〒697-0121 金城町下来原1409-2	0855-42-0070	0855-42-1783
出雲市	出雲	〒699-0711 大社町杵築南1344	0853-53-2558	0853-53-2252
	斐川町	〒699-0505 斐川町上庄原1749-3	0853-72-0674	0853-72-0765
益田市	美濃	〒698-0203 美都町都茂1809-2	0856-52-2537	0856-52-2536
大田市	銀の道	〒699-2511 温泉津町小浜イ308-6	0855-65-1110	0855-65-2346
安来市	安来市	〒692-0404 広瀬町広瀬753-40	0854-32-2155	0854-32-2396
江津市	桜江町	〒699-4226 桜江町川戸11-1	0855-92-1331	0855-92-1338
雲南市	雲南市	〒690-2404 三刀屋町三刀屋274-10	0854-45-2405	0854-45-2446
仁多郡	奥出雲町	〒699-1511 奥出雲町三成324-15	0854-54-0158	0854-54-0169
飯石郡	飯南町	〒690-3513 飯南町下赤名877-1	0854-76-2118	0854-76-2955
邑智郡	川本町	〒696-0001 川本町川本558-10	0855-72-0123	0855-72-2516
	美郷町	〒699-4621 美郷町粕淵400-7	0855-75-0805	0855-75-1326
	邑南町	〒696-0103 邑南町矢上3854-2	0855-95-0278	0855-95-0904
鹿足郡	津和野町	〒699-5605 津和野町後田口187	0856-72-3131	0856-72-1389
	吉賀町	〒699-5512 吉賀町広石562	0856-77-1255	0856-77-1640
隠岐郡	隠岐國	〒684-0404 海士町大字福井1367-1	08514-2-0376	08514-2-0775
	西ノ島町	〒684-0211 西ノ島町大字浦郷677-11	08514-6-1021	08514-2-1964
	隠岐の島町	〒685-0013 隠岐の島町中町 目貫のニ54-1	08512-2-1157	08512-2-5984
島根県商工会連合会		〒690-0886 松江市母衣町55-4	0852-21-0651	0852-26-5357
島根県商工会連合会 石見事務所		〒697-0034 浜田市相生町1391-8 (石見産業支援センター内)	0855-22-3590	0855-22-3534

● インデックス

業種	経営課	経営一般	起業・創業	事業承継	製品開発、 技術力向上	デジタル化	衛生管理	販路開拓	海外展開	人材確保	省エネ	知的財産
製造業(食品以外)		1、3、4、 5、6、7、 8、9、10、 11	1、4、7、 8	1、3、8	1、14	1、6、15、 16、17		1	1、20	11、21	22	23
食品製造業		2、3、4、 5、6、7、 8、9、10、 11	2、4、7、 8	2、3、8	2、14	2、6、15、 16、17	18、19	2	2、20	11、21	22	23
商業等		3、4、5、 6、7、8、 9、10、11	4、7、8	3、8	8	6、15、16、 17		7、8	20	11、21	22	23
観光業		3、4、5、 6、7、8、 9、10、11、 12	4、7、8	3、8		6、15、16、 17		12	20	11、21	22	23
伝統工芸製造業		1、3、4、 5、6、7、 8、9、10、 11	1、4、7、 8	1、3、8	1、13、14	1、6、15、 16、17		1	1、20	11、21	22	23